

## 一般質問

### マイナンバー制度の導入について

制度に対する現在の状況と今後の展開を伺う。

A 答弁

住民基本台帳や福祉系の名簿などデータベースの件数は、福祉系、教育系、事業系などの分野、合わせて166種類あり、延べ人数で約84万人のデータを取り扱っている。

Q 質問

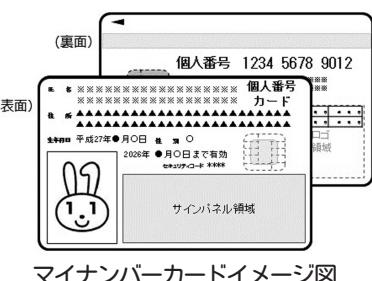
マイナンバー制度導入に向けて、条例を整備する必要がある事項が4つある。その内の1つ「特定個人情報の保護措置」については、番号通知が始まる平成27年10月までに勝山市個人情報保護条例を改正する必要があるため、9月定例会に上程する予定。そのほかの事項についても平成28年1月以降条例を施行することとなっている。

システム整備状況及びこれらに要する費用の概算について、制度上先行する必要がある住民基本台帳システム改修・整備を平成27年10月から開始する個人番号の通知に向けて、進めている。また、システム改修・整備にかかる費用については、平成26年度に約2,000万円、平成27年度に7,300万円を計上しているが、平成28年度についても厚生

労働省と地方公共団体情報システム機構の資料から、現段階では800万円程度が必要と推察している。平成29年1月からネットワークシステムを活用した国や地方団体などの間の情報連携が順次開始される予定。この連携が始まれば、たとえば、児童手当の現況届の提出の際に必要だった住民票や課税証明書などの添付が省略され、手続が正確でスムーズになる予定。

今後は、勝山市における市民サービスが具体的にどのように変わることかなど、わかりやすい事例等を交えながら、市ホームページ、広報、チラシなど、さまざまなメディアを通じて市民の皆様へ周知していきたい。番号導入によるメリットが十分發揮できるような、人材、組織体制の整備について、先進的な取り組みを

マインナンバー制度導入に向けて、条例を整備する必要がある事項が4つある。その内の1つ「特定個人情報の保護措置」については、番号通知が始まる平成27年10月までに勝山市個人情報保護条例を改正する必要があるため、9月定例会に上程する予定。そのほかの事項についても平成28年1月以降条例を施行することとなっている。



### 平成26年度政務活動費各会派の収支状況

平成26年度の政務活動費について会派ごとに支出状況をお知らせします。

6つの会派に対して、総額5,760,000円の政務活動費が交付されました。その内、987,236円が未使用額（残額）として市に返還されました。

		市政会	創政会・公明	日本共産党	勝山市の未来を拓く会	かつやま龍馬の会	政風会
		4名	4名	2名	2名	2名	2名
収入	政務活動費	1,440,000円	1,440,000円	720,000円	720,000円	720,000円	720,000円
	政務活動費取扱預金利息	28円	87円	68円	0円	0円	37円
	合計	1,440,028円	1,440,087円	720,068円	720,000円	720,000円	720,037円
支出	調査研究費	776,997円	44,630円	0円	514,936円	254,208円	377,915円
	研修費	44,000円	111,840円	21,400円	69,215円	21,200円	0円
	広報費	0円	163,022円	306,395円	128,304円	177,627円	0円
	要請・陳情活動費	166,950円	44,630円	32,810円	0円	0円	95,590円
	資料作成費	18,245円	54,627円	7,746円	5,443円	0円	7,960円
	資料購入費	316,197円	542,289円	179,148円	36,700円	141,310円	146,028円
	合計	1,322,389円	961,038円	547,499円	754,598円	594,345円	627,493円
	残額（返還額）	117,611円	478,962円	172,501円	0円	125,655円	92,507円
	政務活動費取扱預金利息返還額	28円	87円	68円	0円	0円	37円

※政務活動費の支出額が政務活動費交付額を上回る場合は、残額（返還額）を0円と表記しています。

※政務活動費取扱預金利息が0円の会派は、預金利息の発生しない決済用預金口座で管理しています。

※政務活動費取扱預金利息についても市に返還しています。

#### ○政務活動費とは

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項、15項及び16項の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派（1人会派も含む）に対して交付されています。

## お知らせ